

支所機能のあり方（素案その2）について

1. 支所機能のあり方検討の背景（見直しの必要性）

（1）平成17年と平成23年の2度の合併

- 一体的で均衡ある市民サービスの向上
- 行財政の効率化など合併の効果を生かしたまちづくりの推進

（2）支所が果たしてきた役割

- 地域住民に密着した行政サービスの提供
- 地域自治区（地域協議会）の事務所
- 防災拠点としての機能

（3）これまでの支所組織の段階的な見直し

- 合併時に、総務、管理系の業務を本庁に集約
- その後、税務、健康福祉業務に係る課の統合、税の賦課業務の本庁への集約等
- 平成25年度から現在の体制（住民、戸籍、健康福祉等の窓口サービス中心）
※斐川支所は、平成28年4月に、4課を3課とする組織の見直しを行った。

（4）「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」の実現に向けて

- 出雲未来図、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の着実な実施
- 将来においても持続可能な市政運営の確立のため、たゆまぬ行財政改革の推進
- 特に、人口減少や少子化、超高齢社会に対応したまちづくりは、市全体の重点課題

（5）支所機能のあり方検討の背景（見直しの必要性）

- 地域自治区（地域協議会）については、一定の役割を終えたため、平成28年度末をもって廃止した。
- コミュニティセンター単位の地区災害対策本部体制の整備が進む中、防災体制における支所のあり方の検討が必要な時期を迎えている。
- 老朽化している支所庁舎の対応の検討の中で、将来における支所機能のあり方についてもあわせて検討すべきとの意見があった。
- 2市4町の合併からは13年、斐川町との合併からは6年が経過し、新市としての一体感が醸成されてきた。
- 新たな行政課題に的確に対応でき、簡素で効果的、効率的な組織の構築を目指す中で、市全体として取り組んでいくべき業務と支所において必要とされる業務の十分な精査が必要である。
- 以上のことから、本庁と支所の果たすべき役割について、検討することとした。

2. 支所機能のあり方に関する地域等からの意見

<開催状況>

平成29年12月 8日	出雲市自治会連合会（7地域）
〃 12月25日	行財政改革審議会
平成30年 1月15日	出雲市自治会連合会（7地域）
〃 1月17日	佐田自治協会
〃 1月22日	斐川地域自治協会連合会
〃 1月22日	平田地域自治協会連合会
〃 2月 6日	多伎町連合自治会
〃 2月14日	湖陵町区会連合会
〃 2月15日	平田地域自治協会連合会
〃 2月28日	大社地域自治協会連合会

<意見概要>

（1）基本的な考え方に関するもの

- 心理的な距離感や不安感がある。
- 支所機能の強化や地域性への配慮をすべき。
- 支所機能の見直し、行財政改革の断行は必要である。
- 合理化・効率化の側面だけではなく、人を集約し、専門機能を強化することが大事である。

（2）地域のまちづくりや地域と市との関わり方に関するもの

- 地域のまちづくり、周辺部対策を維持すべき。
- 地域との関わり方の明確化が必要である。
- 地域の声を吸い上げる力が必要である。

（3）地域における災害対応、防災体制に関するもの

- 防災初動対応が特に重要である。
- 除雪対応など災害時の迅速性が求められる。

（4）具体的な業務や体制に関するもの

- 保健師を支所に残してほしい。
- 土木業務は本庁職員の駐在で、緊急性が高いものに対応できるのか。
- 人員を確保したうえでの支所運営が必要。
- 本庁職員を駐在させるのなら、今のままで良い。

（5）その他

- 住民への説明は丁寧に行ってほしい。
- もっと時間をかけて、しっかり議論をすべき。

- 全市一斉でなくても良いのではないか。
- 検討が悠長すぎる、スピード感に欠ける。
- 「行政サービスセンター」の名称は、廃止や縮小のイメージがあり、支所のままでいい。
- コミュニティセンターで行政事務を行う場合、職員の人選や個人情報保護に課題がある。
- 支所を縮小するなら、コミュニティセンターに行政機能の一部を移してほしい。
- 施設と機能の2つの問題は分けて考えるべき。
- 平田支所庁舎の方向性は。

3. 支所機能のあり方検討にあたっての基本的な考え方

地域等からの意見を踏まえ、改めて基本的な考え方を整理した。

(1) 現在の6支所について

- 支所の役割や状況を踏まえ、現在の6つの支所は、本庁との業務分担を整理した上で、(仮称)行政サービスセンターとして、従来どおり旧市町の区域に、配置する。
- 将来的な検討課題としての「(仮称)行政サービスセンターの再編」や「コミュニティセンターとの関わり方」については、今後も、支所業務の状況を見ながら、幅広く議論していくべき事項であると考えられる。

(2) (仮称)行政サービスセンターの機能について

- 身近な住民窓口サービスや健康福祉相談などの基本的な業務のほか、地域住民や地域自治組織と行政との重要な結節点、地域防災拠点としても、引き続き一定の役割を果たす方向が望ましい。
- その上で、個々の業務については、市全体として本庁が取り組んでいくべき業務と(仮称)行政サービスセンターに必要とされる業務を十分に精査する必要がある。

(3) 「出雲未来図」に基づく施策の確実な実施について

- 本市の将来像である「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」の実現に向けて、出雲市総合振興計画「出雲未来図」に基づく諸施策を着実に実施していく必要がある。
- そうした中、人口減少や少子高齢化に伴う諸課題など旧市町の枠組みにとどまらない対応や、多様化する地域課題や住民ニーズへの専門性を持った対応が求められている。
- そのため、(仮称)行政サービスセンターは地域における課題やニーズを把握し本庁担当課に確実につなげ、本庁はその組織力と専門性を最大限に活用して諸施策を実施していくことが重要である。

(4) 新たな行政課題への対応と持続可能な市政運営について

- 新たな行政課題に対応し、将来においても持続可能で安定的な財政運営を実現していくためには、本庁・(仮称)行政サービスセンターに関わらず、行財政改革を推進していくとともに、簡素で効果的、効率的な組織を構築していかなければならない。

(5) (仮称)行政サービスセンターと本庁の役割分担、連携について

- (仮称)行政サービスセンターの機能として、引き続き、身近な行政サービスや市政全般に係る一次相談業務を行うことにより、本庁との距離感をなくす対応を行っていく。
- (仮称)行政サービスセンター所長をはじめセンター職員は、これまでと同様に、地域自治組織やコミュニティセンターとの連絡調整、地域からの相談の本庁への取次ぎ、地域の主体的な活動への支援などを行っていく。
- 現在、支所で行っている業務のうち、本庁で対応した方が効果的・効率的な業務や頻度の低い業務、専門性が高い業務などについては、本庁に移管することを基本とするが、書類の取次ぎや一次的な相談については、引き続き(仮称)行政サービスセンターにおいても対応する。

(6) 老朽化した庁舎への対応及びICTの利活用について

- 庁舎については、施設に係る経費縮減の観点から、コミュニティセンターとの併設は、有力な選択肢の一つである。
- 近年、テレビ電話やタブレットなどICTが進展しており、住民サービスや行政事務においてICTの利活用を検討していくべき時期であると考えている。

4. 支所機能のあり方及び本庁の対応（案）

（1）支所機能のあり方（案）

- ① 現在の6支所を、住民に密着した窓口サービスに重点を置く（仮称）行政サービスセンターとして、従来どおり旧市町の区域に配置する。
- ② （仮称）行政サービスセンターの基本的な業務は、住民戸籍、福祉等の身近な窓口サービスや保健師による健康相談などのほか、地域のまちづくりや防災業務においても一定の役割を担うものとする。
- ③ 地域のまちづくりにおける（仮称）行政サービスセンターの役割としては、これまでと同様に、地域自治組織、コミュニティセンターとの連絡調整、地域からの相談の本庁への取次ぎ、地域の主体的な活動への支援などを行っていく。
- ④ また、地域における防災業務においても、（仮称）行政サービスセンターは、これまでと同様に、初動対応業務を行っていく。
- ⑤ 人員体制については、見直し後の業務に見合った職員数を配置する。
- ⑥ 斐川地域における農業関連業務については、政策的に独自の体制をとっていることや合併経過年数の違いを考慮し、現状業務を維持する方向で配慮する。
- ⑦ 将来的に、旧市町の区域にこだわらない（仮称）行政サービスセンターの再編・統合やそれに伴うコミュニティセンターのあり方については、状況を見ながら、今後も幅広く議論していく必要があると考えている。

（2）本庁の対応（案）

- ① 予算執行及び許認可等の行政処分については、基本的に全て本庁が行う。
- ② 地域のまちづくりにおける本庁の役割としては、人口減少対策、地域活性化、産業・雇用創出など、市一体として取り組むべき政策の推進については、本庁がその組織力と専門性を最大限に活用して取り組む。
- ③ （仮称）行政サービスセンター所長会の定期的な開催や、地域の中に積極的に出かけることにより、地域課題や住民ニーズの把握に努める。
- ④ 災害時の体制については、休日・夜間対応を含め、本庁から必要人数を（仮称）行政サービスセンターに派遣する。
- ⑤ 本庁に集約する業務のうち、必要に応じて地域担当制を設ける。
- ⑥ 土木系業務などで、（仮称）行政サービスセンターに職員を配置した方が、効果的・効率的であるものについては、特定のセンターに本庁職員として駐在させる。

< (仮称) 行政サービスセンターにおける業務イメージ >

① 住民窓口サービス (業務)

- ア 住民戸籍に関する異動届出の受付とそれらの手続に連動した諸手続及び福祉系の届出受付業務
- イ 住民戸籍及び税金に関する各種証明書交付
- ウ 税・手数料等の収納業務
- エ 保健師による健康相談等

② 市政全般に係る一次相談業務

- ア 地域からの意見や、道路、生活環境等の一次的な相談
- イ 必要に応じて本庁への取次ぎ

③ 地域における情報収集等及び自治組織の活動支援に関する業務

- ア 地域からの情報収集、地域への情報提供
- イ 地域自治組織の主体的な活動への支援

④ 地域における防災業務

- ア 災害発生時における初動対応

⑤ その他 (緊急性が高いもの)

- ア 現場確認等、緊急性が高いものについて、初動対応を行う。

<実施時期> 平成31年4月1日 (予定)

5. 見直し後の業務役割分担 調整方針（案）

現在の支所業務		見直し後の役割分担	
分野	主な業務内容	(仮称) 行政サービスセンター	本庁
住民窓口	住民・戸籍の届出、印鑑登録、死亡届に係る埋葬許可、斎場使用許可等	○	
	住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明、所得証明等の発行	○	
	税・手数料等の納付書発行	○	
	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等の届出、相談	○	
健康福祉	児童、障がい者、高齢者及び介護保険の届出、相談	○	
	成人、母子健康相談、介護予防事業などの保健師業務	○ (※1)	
防災関係	地域防災における初動対応業務	○	
地域振興 総務関係	自治協会、コミュニティセンターからの情報収集、地域への情報提供	○	
	生活バスの運行管理	○	
	支所の文書、公印に関する業務等	○	
産業関係	施設の維持管理、商工業、農業（斐川地域以外）、林業に関する業務	(※2)	○
	農業に関する業務（斐川地域）	(※3)	○
建設関係	道路、河川、橋梁の維持管理・補修対応、道路除雪、災害復旧業務	(※4)	○
環境関係	ゴミ、公害等に関する業務	(※2)	○

※1: 佐田、多伎及び湖陵地域の保健師については、連携体制を構築する。

※2: 業務によって、一次相談業務や、書類の本庁への取次ぎを行う。

※3: 斐川行政サービスセンターに、斐川地域の農業関連業務を担う本庁組織を配置する。

※4: 複数の行政サービスセンターに本庁道路河川維持課職員を配置し、一部の土木系業務を担当する。

6. 見直し後の組織イメージ（案）

現時点の組織イメージ（案）であり、具体的な組織体制は、配置人員等を検討した後に決定する。

現行	見直し後
<p>平田支所(33人)</p> <p>【支所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 市民福祉課 	<p>平田行政サービスセンター(人)</p> <p>【所 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課
<p>佐田支所(14人)</p> <p>【支所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課 	<p>佐田行政サービスセンター(人)</p> <p>【所 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課
<p>多伎支所(13人)</p> <p>【支所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課 	<p>多伎行政サービスセンター(人)</p> <p>【所 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課
<p>湖陵支所(14人)</p> <p>【支所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課 	<p>湖陵行政サービスセンター(人)</p> <p>【所 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課
<p>大社支所(20人)</p> <p>【支所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課 	<p>大社行政サービスセンター(人)</p> <p>【所 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課
<p>斐川支所(42人)</p> <p>【支所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 空港対策室 市民福祉課 産業建設課 	<p>斐川行政サービスセンター(人)</p> <p>【所 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス課 空港対策室 斐川農業事務所

※行政サービスセンターは、現行どおり、総合政策部所管とする。